

理事会議事録

1. 日 時 平成29年5月17日(水) 午後1時50分～午後3時20分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5F 502号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 小岩屋健児 莊司德行 松本章弥
専務理事 園山和夫
理 事 坪田敏男 松島良一 浜田穂積 仙田逸二
馬場 宏 藤井博志 斉喜博美 島崎伸一
田中誠一 野中歌子
(理事19名中15名出席)
監 事 西島 寛 阿部正幸

4. 議 題

(1) 協議事項

- ① 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(鹿児島県)について
- ② 第2号議案 平成28年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 平成29年度定時総会開催日程について

(2) 報告事項

- ① 平成29年度ファミリー健康体力向上事業の実施について
- ② 平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ その他

午後1時50分開会

5. 開 会

○ 出席理事数の確認

園山専務理事から、出席理事数について、理事現在数19名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

今年は、2月に、宮城県仙台市で「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2017」が開催され、その報告書をお手元に配付してある。全国連合は、主催者の一人として第1分科会を担当し、園山専務理事にコーディネーターを、大分県の土谷会長にはパネリストの一人を務めていただいた。

3月にはスポーツ庁が第2期「スポーツ基本計画」を発表した。その中に、スポーツ推進委員についての記述もあり、期待の大きさと同時に、スポーツ推進委員が資質の向上をはかり地域のスポーツリーダーとして育ててほしいとの願いを感ずる。スポーツ庁がスタートし、鈴木大地長官もエネルギーに展開をされていて、その中で私どもの位置づけもより明確になってきている。我々に対する期待が大きい中で、私どもの資質向上そして、人材としての育成、それを国もしっかりと応援していくということ。プラス、海外での研修に目を開いて、最先端のものをもっともって日本に取り入れていくということも、出ている。そこで何年か前に海外研修も、いったん中断して様子見になったが、新しい展開も必要なのかなと思っている。

4月になり、スポーツ庁が監修・企画して出した「スポーツで地域活性化」と題する、「まんが」が12巻まで出ている。持参したので、お目を通してもらい、関心のある方はお持ち帰りになって結構です。帰って地区でPRしていただき、こういう格好で国の方も関心を持ちながら、私どもの活躍を期待しているということ、一番最後のページに北海道から12県のタイトルが出ている。都道府県の数は、47ですから、残りの県もぜひ話題を提供していただき、我々も漫画の素材になろうやということで、奮闘していただければと思う。

もう一つ、4月は新しい年度が始まり、国の方でも、部活の面倒を見るのに先生のやりくりが大変だということで、部活指導員というのが新設された。教員でない方も、指導者として学校に籍を置くことができる。スポーツ庁が真剣に現場とも話をしながら、現場の改善に努めていっている。

また、現在、スポーツ推進委員を委嘱していない自治体が、10数市町あるが、宮城県の石川会長が頑張っていて、多賀城市でそれを復活していただいた。ゼロは「なし」

になるよう、私ども応援していきたい。

4月にもう一つ、山梨県の飯田忠子さん、2016年度ミズノスポーツメントール賞を受賞された。これは、競技団体が推薦するので、山梨県のバレーボール協会が推薦したが、表彰の内容は、バレーボール等、「等」とあるので、スポーツ推進委員の活動も含めてということで表彰をされておられる。私どもの仲間からそういう人が出てくるということは大変嬉しく思っている。

○ 議長の選任

園山専務理事から、理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているので、齊藤連合会長にお願いしたいとの確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議 事

◆協議事項

① 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（鹿児島県）について

平成30年度に第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている鹿児島県が用意した開催要項（案）に基づき、現段階における期日、会場、日程等について確認を行った。

期日：平成30年11月15日（木）・16日（金）

会場：鹿児島アリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～第4分科会

本件について特に意見等はなく、第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を鹿児島県とすることについて全国連合として決定し、スポーツ庁との共催を諮ることとなった。

② 第2号議案 平成28年度事業報告の件

園山専務理事から、平成28年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成28年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについて確認を行った。

第1の原則 収支相償の原則について確認

公益目的事業収入の計は26,041,535円

公益目的事業支出の計は39,499,905円。

以上の結果、公益目的事業の収支は-13,458,370円となり「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認

・公益目的事業費用39,499,905円は法人全体の経費56,342,893円の50%を超えており第2の原則もクリアしていることを確認。

第3の原則 遊休財産保有制限について確認

・正味財産79,737,431円から基本財産と特定資産を引いた額が20,456,831円。これは公益目的事業費を超えていないので第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、阿部監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、以下のような質問が行われた。

質問) 公益法人としての財務3基準を満たしていることは理解したが、平成28年度決算が600万円以上の赤字になっていることについて説明がほしい。

答) 600万円強の赤字の内、580万円ほどは平成27年度に支払った会員証の分で、これを除いた平成28年度単年度は90万円強の赤字に止まる。それはHPを新しくするのに200万円ほど要したことが影響している。今後、赤字傾向が継続するものと考えられる

他に質問・意見等はなく、平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 平成29年度定時総会開催日程について

齊藤議長から、平成28年度事業報告などを審議するため来る6月6日(火)午後2時30分から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて平成29年度定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業」について

松本章弥事業委員長より、平成29年度の中央講習会は6月17日(土)18日(日)

に実施する見込みであること、測定会実施県が岡山県、福岡県、アドバイザー養成県が広島県、大分県である旨などの報告がなされた。

また、「ファミリー」と付いていることで、家族で参加することで、親子の絆や家族の絆が強まり家庭内が丸くなっている。普通の体力測定と違う意味合いがあると考えている。「みんなのスポーツ」6月号で本事業を取り上げるので参考にして欲しい。なお、リーダー養成講習会でも、本事業を宣伝したいと考えている旨の発言があった。

答) 馬場宏研修副委員長より、リーダー養成講習会でファミリー健康体力向上事業を宣伝することについて、タイトなスケジュールの中でやっており、検討する必要があるので待ってほしい。

他に発言はなく、本報告は了承された。

② 平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

馬場宏研修副委員長より、平成29年度は平成30年3月10日(土)・11日(日)に国立オリンピック記念青少年センターで行う旨の報告があった。

また、「みんなのスポーツ」5月号でリーダー養成講習会を組織だつてやっている・やろうというところの考え方や方策を載せてもらっているので参考にして欲しい。リーダー養成講習会は総会の場で決めたことなので、各県で会長や役員等々で話をしてもらい、全県が揃って講習会を終了したいと思っている。前回は8県が欠席で、講師の先生方も残念がっていた。さらに、受講者が各県に戻り、自分が研鑽したことを伝える場、リーダーの役割を示す場を各県で作っていただくことをお願いしたい。

質問) 参加者の年齢について、推薦基準が「概ね60歳」となっている。少子高齢化の今の時代62・63歳でも元気な人はいるので、そういう人を推薦した場合参加できないということはないか。

答) 研修委員会で検討したい。

意見) 昨年、全市町村の会長が集まる会議で、リーダー養成講習会受講者にこんな研修を受けてきましたと報告してもらったところ、各市町村から大変関心が高まった。

齊藤会長) 「みんなのスポーツ」で前もって講習会のPRしてはどうか。

意見) 以前、東京都スポーツ推進委員協議会は、「みんなのスポーツ」で取り上げてもらいましたが、東京都のスポーツ推進委員協議会では、リーダー養成講習会修了者をもって、2月9日に「リーダー会」を立ち上げた。その後の活動内容や今後の方向性について新島会長から総会で説明してもらいたいと思っている。

なお、各都道府県で研修をやる際には、行政の担当者も参加していただきたい。スポーツ推進委員が資質の向上を図ろうとするとき、地域スポーツ振興のパートナーである行政担当者にも共通の理解をしていただき取り組んでいかないといけない。

意見) 三重県でもやっている。リーダー養成講習会受講者、会長、副会長を集め、第2事業会を担当し、初任者研修専門でやっている。行政にも出てきてくださいと。

これからは初任者だけでなく、その上の者の研修、階層別の研修も考えないといけない。自分たちだけで研修できない場合、外部指導者を呼んでの研修も考える必要があると思っている。

意見) その会に所属することがプライドにもつながる

意見) 講習を受けっぱなしで終わることなく、初任者研修等で十分活用されていると思うが、各県で組織化して行けばいい意味で機能するのではないか。階層別研修については、教員の世界が参考になる。階層別の研修を全国連合で行うのは難しいが、県レベルであれば、きめ細かなことができるのではないか。

意見) これまで女性推進委員の研修会をやってきたが、委員を5期10年もやるとマンネリ化することもあるので、来年度からは10年研修などに切りかえていこうと考えている。そうすれば女性だけでなく男性も一緒にできる。

なお、39歳2年目でリーダー研修に出した方は県の広報委員長に抜擢されたし、体力向上事業やチャレンジデーなんかもやっている。非常に関心度が高まって、積極的に連合との関わりを見出して行けてます。

意見) ファミリー健康体力向上事業でも、秋田県のように全県でやるのはなかなか難しいものがある。各市でできるところはやろうということで、その市だけに負担をかけるのはだめなので、県の予算の中で、やってくれるところには、全国から委託費をもらうのと同じ方式で市へお金を出している。今、四日市市が引き受けて毎年行っている。日にちを決めて大きな体育館を借りて、大体250名程度の参加がある。全県というのは羨ましいなと思ってお話を聞いている。さしあたっては一部の市町から進めていこうと思っている。

意見) いろいろお話聞いてて、初任者初任者って、初任者っていうのは委嘱されたすぐの人をやっているということですか。なりたての委嘱をもらった人・・・

意見) うちの初任者の定義はね、一番初めはだれでもいいですよとやったんです。そしてたら年数が違うものですから、話が合わない。初めて初任者で出てきたのにこんな難しい話をされても意味が分かりません。右も左もわからない人にこんな難しい話するんですかと。それで、1年と2年の人だけに限定をしました。

意見) 全国のターゲットにするんだったら、ある程度、10年くらいたった人にやった方が効率はいいと思いますよ。なぜかっていうと、県下とか市町村で初任者が十分に連合までも、システムを理解してもらえるように指導していかないと、市町村の、そこだけやればいいと思っている人もいる。市の行事やると、市町でやるんですか、県でやると、県のも出るんですかとなったりする。一番先に理解をしていただくのが、スポーツ推進委員になったことと、スポーツ推進委員のこういう流れを理解してもらうことが一番で、こちら辺のところ初任者初任者っておっしゃいますが、どれくらいのターゲットをやっているのかっていう。

意見) だからね、やりかたとしては難しいんですよ。うちのやり方は、4月に委嘱され、

その後4月から5月の間に各市のシステムというか、そういうのを行政にお願いするんです。

意見) だから、それを全国のレベルでどこで考えているのかって。

意見) 全国は初任者じゃないですよ。全国が今やっているのはリーダー養成講習会で、全国は初任者を集めてやってないですよ。全国は3期6年以上の方が望ましいと決めたじゃないですか。大体県のシステムはお分かりで、なおかつリーダー的な存在の方を県の会長さんがお認めになって出していただくということになっています。

意見) わかりました。じゃあその、リーダーの修了証をもらいました。その修了証がなんなんだよと。要するにいろんなものを持っているんだと。スポーツ指導者研修とか、もちろん市でリーダー研修とったらそれでやりました。県の方でもやります。あとはあれか、体協とか、なんで一貫性がないのかなということも、どこかで問題提起になったはずなんです。

意見) お言葉を返すようですが、全国のリーダー養成講習会の態度というものはすこぶる素晴らしい人が出てきていると思いますけどね。

意見) 所謂、国レベルでは、スポーツ推進委員に関しては全国スポーツ推進委員連合、体育関係に関しては日体協で、レクリエーションに関しては日レクなんですよ。体育協会が付与しているのは専門種目資格であり、我々のような非常勤の公務員としての身分を与えているわけではなく、我々が大事なところは、非常勤の公務員として、全国の区市町村や都道府県において、地域スポーツの推進を図っていきましょうよというところが大きく違ってくると思います。そのために、次世代を担うリーダーを育成していこうということで、リーダー養成講習会というものが、行われるようになったわけですね。

意見) 温度差をどういうふうに縮めてって持って行ったらいいのかなと、任命がどうのこうのともありますよね、報酬も出てない所もあるわけですよ。それでこんなに差があると、そこで県に任せてくださいってそれは。

意見) そこはご存知のように、基本的には全都道府県の方たちがリーダー養成講習会に参加するってことですよ、各都道府県の会長推薦の方々であり、あんまり温度差が無いようにしなくてはいけない。かつ、私が行政を加えた方がよろしいでしょうというのは、任命権者として、当該区市町村のスポーツの振興をどうしていきたいかっていうことをしっかり説明した上で本来は委嘱する話なんですよ。

意見) 任命権者も変わっているわけでしょう、教育庁から市長部局へ行って。

意見) それは社会の推移によって変動しますが、そういうふうに意識を高めていかないといけないわけですよ。

意見) どうやって集めてるんですかって相談を受けた時、行政にお願いしてるんですかって言ったときに、自治会長であり、はたまた前の人をお願いしたり、名前だけでいいからお願いねとやったり、いろんなお願いの仕方があるんですよ。

県下へ戻って県下をみんな行政の主導にしてもらえば同じ任命の形をとっていけるんじゃないかと思えますけど。報酬は、そこは突っ込みません、お金のある町ない町ありますんで。研修・研修っていうけど、研修って何ですかって言われると、市の研修、県の研修、はたまたグループで研修やり、研修ばかりですねって質問も来るわけですよ。全員が出てくださっていても、うちは拒否してるわけじゃなくてそういう状況下で、そこにあてるという日程的な調整も難しいし

意見) 研修会が多くなっては東京都でもいろいろ課題になりました。リーダー養成講習会は、3期くらいの人達を対象に、60歳以下を目安に選出しています。ほかの研修でも、スポーツ推進委員の事業とバッティングしたり、ほかの研修とバッティングしたときは、手分けをして出て行っていただいて、その情報をきちんと社員総会なり理事会なりで報告をしていただく。それも口頭ではなくて書面で報告をしてもらう。そういう形をとって研修内容をお互いに共有し理解するようにしている。

意見) あとね、せっかくブロックがあるんですから、ブロックでローテーションを組んだ形で会場を設定してやることは不可能ですか。そしたらもっと参加者が出るところ多いんじゃないですか。全国の東京の新宿じゃなくて、より、身近なところでやってもらった方がそちらのブロックの参加者が出る。

意見) 議長、それはご意見としてうかがっておいて、専門委員会で検討ですよ。

意見) アンケートとった中には、1~2人の方は西と東とで分けてやってほしいとか、近くでやってもらいたいとかありますけど、概ね中央講習会でいいという、90%近い方が言われている。それは講習会に来られた方の意見ですので、全体的な意見として取り扱うことはできないかもしれませんが、来ていただいた方についてはそういうご意見が非常に多いということだけ申し上げておきます。

意見) 今、予算が汲々としている中で、ブロックに講師を派遣してという、そういったことは物理的にも予算的にもとてもできない話で、そういったことは今は議論できない。

意見) 今はそういう状況じゃないような気がします。ま、予算的なこともあるかと思えます。

齊藤会長) リーダー養成講習会は中央でやることに意味があるということが一つ、地域に戻ってリーダーをやってもらう、講習を受けた人は、県や市や町に戻った時の中核的なリーダーとして、そしてそのための初任者、毎年毎年新しい人が選ばれてくるはずなんで、そういう人に対する講習とか指導とかをやってほしいと、そういう意味合いがある、全体を見ながら開催していきたい。

意見) 会長もう一点、馬場さんご存知だと思うのですが、リーダー養成講習会に参加し終了しました、知識を習得し、帰ります、そのあとリーダー会を設置するかどうかは別として、参加した人たちのネットワークができる。講習会後に地域の情報交換してるんです。メールで。これも結構大きな効果です。

意見) 実はリーダー養成講習会に来ていたうちのものと、静岡県の湖西市から来てたんですよ。そこで話がまとまって、今静岡県の湖西市とうちとが交流してます。年1回交流関係で、一年ごとに行ったり来たりして。そういうことが知らないうちに生まれてきてるのかなという気がして、なかなかいいものだねと皆で話をして、これも楽しみの一つになったよねという話をしてる。研修のおかげですねってその子に言われました。

齋藤会長) 初めて数年以上たつが、新しい全国スポーツ推進委員連合のスタイルというやり方が浸透してきている状況だと言いうふうに、みなさん評価してきていただいているんでね、その柱は変えないでしっかりやっていきたいと思います。

(部活指導委員について)

意見) 会長の挨拶の中にありました、あれ子供たちの指導ですかね、部活の指導を専門に作るとか。その話をもう一度聞きたい。

齋藤会長) スポーツ庁として、人材の関係、教員の時間外勤務の問題を総合的に判断して、従来のスポーツの部活の指導者、専門の能力があるかどうか含めて、今の体制では無理だという総合的な判断をされて、今まで学校の中で、例えば野球部や体操とかをやってたわけですね、監督とか。それを外部の人で、そういった能力、指導力、人格的なもの。外部指導者が学校の職員になってよしいと、部活動の指導員ということで新設しますということが決められたことです。実際指導するスキル、生涯スポーツじゃない、学校の場合のたとえば甲子園狙うところもある、地区大会狙うところもある、バスケットから弓道からいろんなものがある。そういうところの部の指導員ということで、学校外の人を職員として採用してそれに充てるというふうに決まりました。

意見) 学校の職員として採用できるわけですね。熊本県ではすでに昨年から社会体育の方に投げかけておって、熊本市はまだ先生たちで賄えるということで、熊本市は例外として、今まで通り学校の先生が指導をしているんですが、だんだん指導する先生が減少してですね、熊本市の方もそろそろ社会体育の方に投げようかなと、そういうムードです。それをどちらかという、熊本県で各市町村に総合型スポーツクラブを立ち上げてますし、熊本市でいうと半分くらいですかね。総合型スポーツクラブの方に全部投げかけようとか、あるいは体協に投げかけようとか、すると新任の体協の人がクラブもやらなくてはいけないし、部活もしなくてはいけないとは大変だと。今のお話を聞いて、文部科学省がそのような意向なら、非常にいいことだなと思う。部活指導者は本当に少ないので。

齋藤会長) 学生時代いろんなスポーツやってたけど、社会人になってできなかったけど、定年になって時間があって、人脈とかネットワークがあって、あの人なら指導を任せられるという、そういう人たちをずっと任命されていくような気がしますね。そ

れから、スポーツ推進委員の関係は、総合型地域スポーツクラブのマネジメントとかね、そういったことで新しい制度ができていく可能性がある。コーディネーター役が必要だとかね、そういう役割を専門的にね、スポーツ特別推進委員とか、階層を設けていくようなやり方で、検討中です。

意見) 結局職員を採用するとなると、給料の問題があるし、熊本県の場合は、部活を外に出そうと、社会体育で担おうと。今の話は教員の人達を中に人を入れようという
ことで、ちょっとちがうんだなという思いがあります。

齋藤会長) スポーツ庁が決めたのはそのところまでです。あとはマネジメントに関することはまだまだこれからの話になるんですが、可能性としてはそういうことは十分あり得ると思います。

齋藤会長) 我々スポーツ推進委員にはマネジメントとかそういう特別な期待が出る可能性が十分ある。他によろしゅうございますか。

あとは、会計の関係、決算の関係等々でこれから少し赤字が固定化することが先ほど説明で出たけれども、そういったことは総務委員会で議論してもらった方がいいんですよ。

細矢) 総務委員会を6月6日にやらせていただくことになっております。

齋藤会長) いろんな問題を各専門委員会で検討してもらいたいと思っております。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時20分閉会